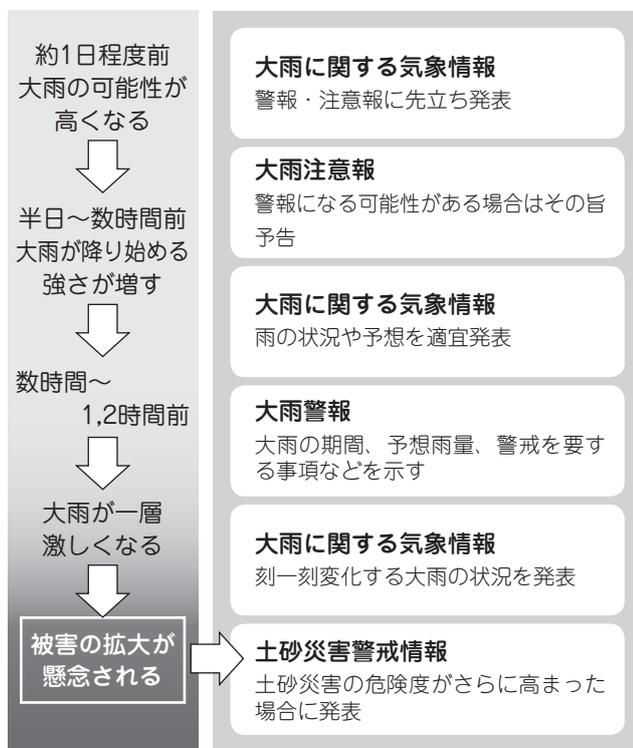


集中豪雨・台風シーズンに備えて

大雨時には気象情報に注意

大雨の時に自分を守るために一番大切なのは気象情報入手することです。大雨時にはテレビやラジオ、インターネットなどで気象情報が発表されますので、注意して確認する習慣を身につけましょう。また、家庭でもいざという時に備えて避難場所・経路、持ち出し品の確認をしましょう。

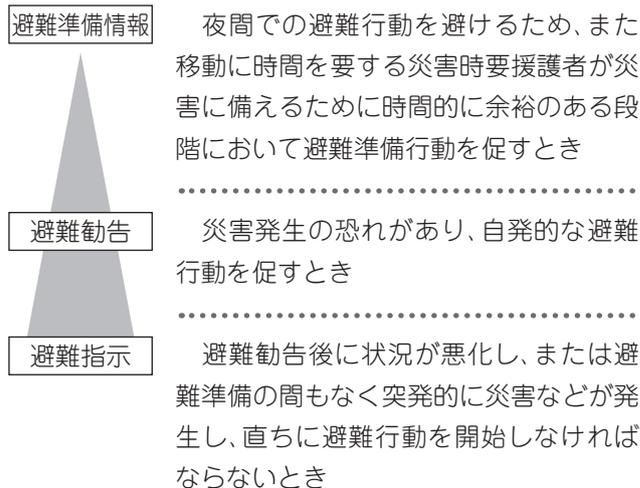
大雨の場合気象台が発表する防災気象情報



※気象情報は、気象庁ホームページをご参照ください。
ホームページアドレス <http://www.jma.go.jp/>

避難情報の種類

市から発表するものは下記のとおりで、その際に対象地域と避難先を発表します。



※市から避難勧告や指示がない場合であっても、状況に応じて個人で危険と判断された場合は「自主避難」が必要です。

「災害に強いまちづくり」は、自分の身は自分で守るという「自助」、地域住民が協力して地域を守るという「共助」、行政機関や公共機関が行う災害対策活動などの「公助」が連携することによって達成できるものです。市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ

総務課 総合防災係 ☎ 65-0665 ☎ 63-4554

甲賀市家庭児童相談室
☎ 65-0660 ☎ 63-4085

滋賀県中央子ども家庭相談センター
☎ 077-562-8996 (24時間対応)

虐待が疑われるときは、左記までご連絡ください。

問い合わせ

あなたの声が
子どもを守ります

大津地方事務局 人権擁護課
☎ 077-522-4673
☎ 077-522-5317

問い合わせ

0120-007-110

電話番号

8時30分～19時(土日は10時～17時)

時間

6月28日(日)～7月4日(土)

期間

いじめ・体罰・不登校・虐待など、子どもの人権にかかわる問題について人権擁護委員が相談に応じます。

全国二斉
「子どもの
人権110番」
強化週間